

バンダイナムコエンターテインメント
エンドユーザー向けライセンス契約

最終更新日:2018年4月1日

本契約をよくお読みください。弊社のゲームまたはサービスにアクセスすることにより、お客様は、本契約記載の一切の条件、および本契約に組み込まれる追加条件に拘束される旨、同意したことになります。かかる条件のうち一部でも同意できないものがある場合には、弊社のゲームまたはサービスのアクセスまたは利用のいずれもできません。

本契約には、仲裁条項(第19条(a))およびクラスアクションの放棄(第19条(b))などが含まれています。これらは、米国外にお住まいのお客様については、適用されません。

お客様がドイツの居住者である場合には、固有の規定が適用されます。詳細については、第7条および第15条をご確認ください。

お客様が欧州連合の居住者である場合には、固有の規定が適用されます。詳細については、第10条をご確認ください。

お客様がオーストラリアの居住者である場合には、固有の規定が適用されます。詳細については、第15条をご確認ください。

お客様が米国を除く北米、中米または南米の居住者である場合には、固有の規定が適用されます。詳細については、第18条をご確認ください。

お客様が米国の居住者である場合には、固有の規定が適用されます。詳細については、第19条をご確認ください。

このエンドユーザー向けライセンス契約(「本契約」)は、お客様と株式会社バンダイナムコエンターテインメント(「BNEI」)、BANDAI NAMCO Entertainment America Inc.(「BNEA」)または BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S(「BNEE」)のうち該当するもの(いずれの場合も、「バンダイナムコ」または「弊社」との間の契約であって、本契約の表示先のゲーム(オンラインで表示されている場合においては上掲のゲーム)(「本件ゲーム」)へのアクセスおよびその利用に適用されます。なお、本件ゲームには、該当のゲームのマルチプレイヤー部分、オンライン部分およびダウンロード部分、ならびに紙媒体または電子媒体の関連ドキュメントおよびコンテンツも含まれますが、これらに限定されるものではありません。本契約は、本件ゲームまたはそのコピーについての権原または所有権を付与するものではありません。お客様とバンダイナムコとの間に他の製品またはサービスに関する別の契約が存する場合においても、本契約は、態様の如何を問わず、かかる契約の条件を変更するものではありません。お客様は、本契約のいかなる部分も変更、追加または削除できません。

本件ゲームの一部である特定の機能および特性には、弊社から提示される追加条件(掲載されている金額、請求手続およびプロモーションに関する規則も含まれますが、これらに限定されるものではありません)が適用されることがあります。別段の記載がない限り、適用されるいかなる追加条件も、参照により本契約に組み込まれたこととなります。本契約と何らかの追加条件との間に矛盾が生じた場合には、当該特定の機能および特性については、当該追加条件が優先するものとします。

1. 契約当事者

お客様との間に契約関係が生じることとなるバンダイナムコ側の当事者は、お客様の居住地に応じて定まります。お客様がアジアの居住者である場合、本契約の当事者は、お客様および BNEI となります。お客様が北米、中米または南米の居住者である場合、本契約の当事者は、お客様および BNEA となります。お客様が上記以外の居住者である場合、本契約の当事者は、お客様および BNEE となります。

2. プライバシー

本件ゲームを通じて収集されるデータは、BNEIにより日本において保持されます。詳しくは、BNEIのプライバシーポリシー(本契約の後に表示されます)をご確認ください。プライバシーポリシーでは、かかるデータの弊社による収集、利用および開示の方法について説明がなされています。

3. ライセンスの前提条件

本契約において許諾されるライセンスは、とりわけ以下に掲げる事項、および本契約に定められた他の一

切の条件についてのお客様による完全な遵守が、前提条件となります。

- a) お客様がご自身の法域における成人年齢に達していること。お客様がご自身の法域における成人年齢に達していない場合には、本契約および適用のある一切の追加条件に拘束される旨について、お客様の親または法定後見人による同意が必要となります。
- b) 本契約の一切の条件、および本件ゲームに適用される一切の追加条件について、お客様が同意しているとともにこれらを遵守していること。
- c) お客様による本件ゲームのアクセスおよび利用について、一定のセキュリティ措置の適用を受けること。これには、本件ゲームのシリアルコード登録、インターネットへの継続的アクセス、および一定のセキュリティ/デジタル権管理機能への同意も含まれますが、これらに限定されるものではありません。かかるセキュリティ措置への同意または完全な遵守がなされなかった場合には、お客様による本件ゲームの利用が部分的または完全に損なわれることがあります。
- d) お客様による本件ゲームのアクセスおよび利用が、適用のある一切の現地法令、州法令、国内法令および外国法令に従ったものであること。
- e) お客様による本件ゲームのアクセスおよび利用の場所が、本件ゲームの動作環境として予定され有効にライセンス認証を経たオペレーティングシステムが動作しているローカルコンピューター（「対象ハードウェア」）に限定されること。
- f) お客様が北米、中米または南米の居住者である場合、以下が適用されます。

アイテムの購入および利用においては、「Network Terms of Service and User Agreement」が条件となります。このオンラインサービスは、Sony Interactive Entertainment America からお客様に対し再許諾されているものです。

お客様がアジアの居住者である場合、以下が適用されます。

お客様が、対象ハードウェアに適用される一切の条件（決済手続に関する当該プラットフォームの一切の条件も含まれます）に同意済みであるとともにこれらを遵守していること。

お客様が上記以外の地域の居住者である場合、以下が適用されます。

ゲーム内ストアでのコンテンツの購入においては、Sony Interactive Entertainment Network Europe Limited（「SIENE」）が販売元となり、PlayStation™Store に掲載されている「PlayStation™Network Terms of Service and User Agreement」が条件となります。利用権の内容については、アイテムごとに異なることがありますので、購入の度にご確認ください。別段の表示がない限り、いずれのゲーム内ストアが提供元となるかにかかわらず、コンテンツの年齢制限は、そのゲームのものと同一です。

4. 限定的利用ライセンス

- a) 本契約の規定内容およびお客様によるその遵守を条件として、弊社は、適用のあるプラットフォーム利用規則または利用規約（該当のものがある場合）で許可された態様に限り、お客様の所有下または排他的管理下にある対象ハードウェア上でお客様の居住国において本契約の期間にわたり本件ゲームを利用するための非独占的、譲渡不可かつ限定的なライセンスをお客様に許諾します。本件ゲームのオリジナル版についてのいかなる更新版、追加版および交換品も、本契約に準拠するものとします。ただし、かかる更新版等に別段のライセンス条件が付されている場合には、この限りではありません。
- b) 上記内容は、本件ゲームについてのお客様の権利のすべてを定めたものです。本件ゲームについての権利のうち本契約においてお客様に明示的に付与されていない一切のものは、弊社に留保されます。お客様は、次のいずれの行為についても、自ら行わず、いかなる第三者にも許可せず、かついかなる第三者にも行わせないとします。(i) 本件ゲームの配布、コピー、ライセンス、貸与または販売（このライセンスまたは該当のプラットフォーム利用規則により明示的に許可されたものを除きます）、(ii) お客様ご自身の私的な非商用利用以外を目的とした本件ゲームの利用、(iii) 本件ゲームのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、またはソースコード抽出、(iv) 本件ゲームの修正、改変、または派生物作成、(v) 本件ゲームにおける著作権表示、商標表示その他の権利帰属表示の削除、改変または不明瞭化、(vi) 予定された目的以外での本件ゲームの利用、(vii) お客様の所有下になくその排他的管理下にもない対象ハードウェア上での本件ゲームの利用、(viii) 本件ゲームにおけるセキュリティ措置の回避またはその試み、または (ix) 本件ゲームのオンライン機能へのアクセス時におけるお客様の地域の不明瞭化または隠ぺい。

5. 権利帰属

本件ゲームならびに本件ゲーム内のまたは本件ゲームを通じて利用できる一切のコンテンツ（後に定義されるユーザーコンテンツを除きます）および素材（バンダイナムコのロゴ、一切のデザイン、テキスト、グラフィックス、写真、情報、データ、ソフトウェア、サウンドファイル、本件ゲーム通貨および本件仮想アイテムその他のファイル、ならびにこれらを選別または整理したものも含まれますが、これに限定されるものではありません）は、バンダイナムコまたはそのライセンサーに帰属する財産であって、著作権その他の知的財産に関する法律および条約で保護されています。本契約におけるいかなる別段の規定にもかかわらず、お客様は、上記コンテンツおよび素材（本件ゲーム通貨および本件仮想アイテムも含まれますが、これらに限定されるものではありません）についてのいかなる権利または権原もお客様に帰属しない旨に、同意しているものとします。

6. 期間

- a) 第3条に掲げられた前提条件をお客様が満たすことを条件として、本契約は、お客様が本件ゲームを利用する期間にわたり、完全に有効に存続するものとします。いずれの当事者も、理由の有無にかかわらず、合理的な事前通知により、いつでも本契約を解除できるものとします。お客様は、ご自身の保有下、保管下または管理下にある本件ゲームの一切のコピーを削除または破棄することにより、本契約を解除できるものとします。バンダイナムコは、お客様による本件ゲームの利用の中止について、お客様および第三者のいずれに対しても、責任を負いません。
- b) お客様による本契約の条件への違反があった場合、バンダイナムコは、自己の有する他のいかなる権利も制限することなく、本件ゲームについてのお客様に対するライセンスを即時に制限、停止または取り消す権利を有するものとします。
- c) 本契約が終了した場合、(i) 本件ゲームについてのお客様へのライセンスは、即時に失効するものとし、(ii) お客様は、いかなる料金の返金も受ける権利を有しません。これには、未消化の料金（該当のものがある場合）も含まれます。ただし、適用法上の義務付けにより本件有償ゲーム通貨が返金対象となる場合は、この限りではありません。
- d) 第4条(b)、第5条、第6条(d)、第8条、第11条、および第14条から第23条は、本契約の終了後も存続するものとします。

7. 修正

バンダイナムコは、時期および理由の如何を問わず、その単独の裁量により、本契約に変更または修正を加える権利を留保します。バンダイナムコは、本契約に何らかの変更を加える場合には、当該変更について、1か月前までに通知するものとします。その方法は、本件ゲームを通じた告知などによるものとします。お客様は、かかる変更の効力発生日後も本件ゲームの利用を継続することにより、改訂後の本契約に同意したものとみなされます。

お客様がドイツの居住者である場合には、本条における上記規定に加えて、以下の追加的文言がお客様に適用されます。

バンダイナムコは、いかなる時点であれ、本契約に変更または修正を加える権利を留保します。ただし、本契約における当事者の主要な契約上の義務を定める条項については、この限りではありません。当事者の主要な契約上の義務が本条に記載の方法によって変更されることはありません。バンダイナムコは、本契約の修正案をお客様に告知し、本契約の新版の案文をお客様に提示するとともに、本契約の新版の効力発生日をお客様に通知します。いかなる変更も、6週間以上の猶予を付した書面（電子メールも可とします）による事前通知が条件となります。お客様は、本契約の新版の効力発生日から6週間以内に修正内容の各々について拒絶する旨を明示しなかった場合には、本契約の修正に同意したものとみなされます。修正案に関する上記通知において、バンダイナムコは、お客様に対し、6週間の異議申立権、および修正案に対する拒否を明示しない場合の効果について、明確かつ具体的にお知らせします。

8. 本件ゲームの修正

バンダイナムコは、合理的な事前通知により、本件ゲームまたはそのいかなる機能もしくは部分についても、一時的または永久的に修正または中止する権利を留保します。なお、緊急事態または絶対的に必要な場合においては、かかる事前通知を要しないものとします。お客様は、本件ゲーム

またはそのいかなる部分のいかなる修正、停止または中止についてもバンダイナムコが責任を負わない旨に、同意しているものとします。

9. ゲーム内通貨および仮想アイテム

- a) バンダイナムコは、次の機能をお客様に提供することがあります。(i) ゲーム内通貨を使用するための限定的ライセンスを購入する機能(当該ゲーム内通貨を、「本件有償ゲーム通貨」といいます)、(ii) 本件ゲームにおける特定のタスクの遂行によりゲーム内通貨を使用するための限定的ライセンスを獲得する機能(当該ゲーム内通貨と本件有償ゲーム通貨と合わせて、「本件ゲーム通貨」といいます)、および/または (iii) 本件ゲーム内でバンダイナムコにより提供される仮想物品およびサービス(「本件仮想アイテム」)についての限定的ライセンスを獲得し、かつ/またはかかる限定的ライセンスを本件ゲーム通貨で購入する機能。バンダイナムコは、かかるライセンスの購入または獲得の機能を提供する場合には、本契約の規定内容およびお客様によるその遵守を条件として、お客様に対し、かかる本件ゲーム通貨または本件仮想アイテムをご自身の私的かつ非商用的な用途に使用するための非独占的、譲渡不可、取消可能かつ限定的な権利およびライセンスを許諾するものとします。
- b) 本件ゲーム通貨によって引き換えることのできるものは、本件ゲーム内で使用できる本件仮想アイテムに限られます。本件ゲーム通貨および本件仮想アイテムは、バンダイナムコその他のいかなる者によっても、金銭、金銭的価値を有するものまたは金銭等価物へと引き換えることはできません。ただし、適用法による別段の義務付けがある場合は、この限りではありません。本件ゲーム通貨および本件仮想アイテムは、現実通貨と等価値を有するものではなく、現実通貨の代替となるものでもありません。バンダイナムコその他のいかなる者も、本件ゲーム通貨または本件仮想アイテムについて、有価物(現実通貨も含まれます)への引換えの義務を負いません。お客様は、本件ゲーム通貨または本件仮想アイテムのゲーム内における性質または価値に対し影響を及ぼすおそれのある措置(適用法上禁止されているものを除きます)がバンダイナムコによりいかなる時点であれ講じられることがある旨について、確認し同意しているものとします。バンダイナムコは、その単独の裁量により、本件ゲーム通貨の購入量、獲得量または引換量に制限を加えることができるものとします。
- c) 本件有償ゲーム通貨のいかなる購入も、確定的なものであって、状況の如何を問わず返金不可、譲渡不可かつ交換不可となります。ただし、適用法による別段の義務付けがある場合は、この限りではありません。本件有償ゲーム通貨および一定の本件仮想アイテムの購入価格を除き、バンダイナムコは、本件ゲーム通貨または本件仮想アイテムのアクセス、使用または不使用について課金をすることはありません。
- d) お客様による本件ゲーム通貨または本件仮想アイテムの譲渡、売却、贈与、交換、取引、リース、再許諾または貸借は、いずれも禁止されています。ただし、本件ゲーム内において、かつバンダイナムコにより明示的に許可されている場合については、この限りではありません。本契約における別段の合意がある場合を除き、本件ゲーム通貨および本件仮想アイテムについていかなる権利、権原および権益も、バンダイナムコに留保されるとともに、引き続きバンダイナムコに帰属します。
- e) 本件ゲーム通貨および本件仮想アイテムについて本契約上で許諾されるライセンスは、第6条に基づく本契約の終了時に失効するものとします。ただし、本契約に別段の定めがある場合は、この限りではありません。
- f) 別途「資金決済に関する法律に基づく表示」にて表示される本件有償ゲーム通貨は、資金決済に関する法律に基づき前払式支払手段として取扱われます。当該前払式支払手段以外のコンテンツ(当該前払式支払手段により購入されたその他のコンテンツを含みます。)は、取得をもってこれにかかるサービスの提供がなされたものとし、前払式支払手段には該当しません。

10. 取消権

お客様は、欧州連合加盟国の居住者である場合には、現実通貨による本件ゲーム通貨または本件仮想アイテムの購入について、一定の取消権を有します。ただし、お客様のアカウントにおいて本件ゲーム通貨または本件仮想アイテムへのアクセス権が付与され、サービスの提供が開始された後においては、お客様は、ご自身の取消権を明示的に放棄したことになります。お客様は、(i) 購入直後に本件ゲーム通貨または本件仮想アイテムのダウンロードが開始される旨、および (ii) 購入が完了した後においてはお客様の取消権が失効する旨について、同意しているものとします。

11. ユーザーコンテンツ

何らかの通信、情報、知的財産、素材、メッセージ、写真、グラフィックス、動画、URL その他の事項またはコンテンツを本件ゲームに投稿すること（投稿された当該コンテンツ等を「ユーザーコンテンツ」といいます）により、現地の適用法上許容される限りにおいて、お客様は、ご自身へのさらなる通知または対価のいずれもなしに、該当の知的財産権の法的保護の全期間にわたり本件ゲーム、関係物品および関係サービスに関連してユーザーコンテンツを利用するための非独占的、無償、完全に譲渡可能かつ再許諾可能でかつ全世界対象のライセンスを、本契約によりバンダイナムコに対し許諾したことになります。これには、既知であるか今後考案されるかを問わずあらゆる方法および媒体による複製、複写、翻案、修正、実施、派生物作成、表示、公表、放映、送信その他の方法による利用、配布、活用および公開の権利も含まれます。適用法上許容される限りにおいて、お客様は、バンダイナムコおよび第三者によるユーザーコンテンツの利用について、著作者人格権および実演家人格権を行使しないものとします。バンダイナムコに許諾されたライセンスは、本契約のいかなる終了または取消しの後においても、存続するものとします。

12. オンライン上の行為

バンダイナムコの故意または重過失による場合を除き、バンダイナムコは、いかなるユーザーの行為についても、それが本件ゲームのアクセスまたは利用に関係するか否かにかかわらず、何らの責務または責任も負いません。バンダイナムコは、お客様が本第 12 条の規定その他本契約の何らかの条件に違反した場合には、いつでもお客様による本件ゲームへのアクセス権を停止または失効させることができるものとします。バンダイナムコは、本件ゲームにおいてアップロード、公表、保存または表示（以下「投稿」）のなされたいかなるユーザーコンテンツについても、（たとえば著作権者からの請求に対する対応として）審査することができるものとします。ただし、本件ゲーム内のプライベートメッセージの一部としてシェアされたユーザーコンテンツについては、バンダイナムコは、少なくとも当該通信の一方からその内容が（たとえば、好ましくないメッセージとしてバンダイナムコへの通報により）提出された場合を除き、その内容のスクリーニングまたは審査のいずれも実施しません。バンダイナムコは、いかなるユーザーコンテンツについても、削除する権利およびオンライン化を拒否する権利を有します。バンダイナムコは、本件ゲームに投稿されたユーザーコンテンツのいずれについても、日常的にスクリーニング、編集または監視を行うわけではありません。ただし、バンダイナムコは、本件ゲームを通じて投稿されたいかなるユーザーコンテンツについても、それが本契約に違反し、第三者の権利を侵害し、かつ/または適用のある法律、規則もしくは規制に違反するとの判断を自己の合理的裁量により下した場合には、削除、スクリーニングまたは編集を行う権利を留保するとともに、かかる措置について絶対的裁量を有するものとします。お客様は、本件ゲームについて過去に利用停止処分または退会処分を受けたことがある場合には、本件ゲームを利用することができません。お客様は、自らが投稿またはユーザーもしくは第三者に送信した一切のユーザーコンテンツについて、単独で責任を負うものとします。とりわけ、お客様は、本件ゲームに関連して以下のいずれの行為についても、自ら行わないこと、試みないこと、かつ他者に行わせないことについて、同意しているものとします。

- a) 不法、誹謗、中傷、不快、わいせつ、卑猥、下品、低俗、淫ら、露骨な性表現、いやがらせ、脅迫、プライバシー権侵害、パブリシティ権侵害、悪態、扇動もしくは詐欺に当たるユーザーコンテンツ、不法その他の反社会的な行為（ハッキングも含まれます）を助長もしくは促進するユーザーコンテンツ、何らかの集団もしくは個人に対する人種差別、偏見、物理的危険その他の危険を助長するユーザーコンテンツまたは他の何らかの点で好ましくないユーザーコンテンツを投稿すること。
- b) 他者の特許権、商標権、営業秘密、著作権その他の知的財産権または財産権を侵害するおそれのあるユーザーコンテンツを投稿すること。
- c) 商業的活動または商取引（商業目的の広告または勧誘の送信も含まれます）に関与すること。
- d) いかなる者（ご自身も含まれます）に関するものであれ、個人情報を入力、開示または配布すること。
- e) 他者（バンダイナムコの役員、フォーラムリーダー、ガイド、ホスト、従業員または代理人も含まれます）になりすますこと、またはお客様と何らかの人その他の法主体との関係性について詐称しその他何らかの方法で不実の表示をすること。
- f) 本件ゲーム、その通常のプレイもしくは会話の流れを妨害もしくは阻害し、または下品な言葉、ののしり、過剰な叫び声（全部大文字など）、スパム行為もしくは本件ゲームの他のユーザーを害する他の何らかの妨害的もしくは有害な方法を用いること。

- g) バグ、エラーその他の設計上の瑕疵を利用することにより、本件ゲームに対する不正なアクセス権を取得し、他のプレイヤーとの関係で不当に有利な状況を獲得し、または本件ゲームに関連してチート行為もしくは不正利用を行うこと。かかる行為には、本件ゲームのうちアクセス権限を有しない部分にアクセスすること、またはボット、エミュレーターその他の不正な第三者のツールを用いることも含まれますが、これらに限定されるものではありません。
- h) 本件ゲームのルールに則った他のユーザーによる本件ゲームのプレイの享受を妨害することとなる行為、または当該プレイの享受のための本件ゲームの維持に際してバンダイナムコもしくはプラットフォームプロバイダーにおける費用もしくは困難を増加させることとなる行為をすること。
- i) オンラインプレイ中に意図的にネットワークを切断し、または他の一定のプレイヤーに繰り返し負けることで当該プレイヤーのランキングの上昇もしくは本件ゲーム内でのカウント獲得を助けること。
- j) 本件仮想アイテムまたは本件ゲーム通貨について、本件ゲーム外において取引、売却、オークションその他の譲渡を行うかまたは譲渡を試みること。
- k) 上記のほか、本契約の規定その他バンダイナムコから告知されたポリシーに違反するか、またはバンダイナムコに責任を負わせること。

13. 著作権に関するポリシー

著作権者またはその代理人は、自らの保有下または管理下にある著作権が本件ゲーム内の何らかのものにより侵害されていると判断した場合には、後述するところに従い、弊社指定の著作権代理人に対し、当該侵害に関する通知を提出することができます。アメリカ合衆国法第 17 編第 512 条(c)(3)に定められた情報および宣誓の提出により、かかる通知に対する処理を迅速化することが可能です。侵害通知に際して、かかる制定法上の要件への適合は、米国内に所在する著作権者の場合を除き、必須ではありません。素材または行為による侵害がある旨の通知において故意に不実表示をした者は、被疑侵害品とされた素材または行為の削除またはアクセス停止に際し当該不実表示への弊社による依拠に起因して弊社または被疑侵害者に生じた一切の損害（費用および弁護士報酬も含まれます）について、賠償責任を負うことがあります。バンダイナムコは、第三者の知的財産権の侵害を繰り返したユーザーについて、状況に応じ適切な場合に、バンダイナムコの単独の裁量により、アカウントを削除するという方針を採用しています。ただし、バンダイナムコは、他者の知的財産権を侵害したユーザーについて、侵害が繰り返されたか否かにかかわらず、本件ゲームへのアクセスを制限しまたは停止することもあります。

株式会社バンダイナムコエンターテインメント

名宛人：著作権代理人

日本国

〒108-0014

東京都港区芝 5-37-8

+81-3-6744-6112（電話）

+81-3-6866-0577（ファックス）

copyrightagent@bandainamcoent.co.jp

14. 第三者のコンテンツ

本件ゲームを通じ、ユーザー、広告主その他の第三者のコンテンツがお客様に提供されることがあります。弊社は、第三者のコンテンツを管理しておりません。そのため、お客様は、バンダイナムコの故意または重過失による場合を除き、いかなる第三者のコンテンツについても弊社が責任を負わないこと、第三者のコンテンツに含まれる情報の正確性または品質のいずれについても弊社が保証しないこと、また第三者のコンテンツのうち意図しないもの、好ましくないもの、不正確なもの、誤解を招くものまたは不法なものについても弊社が責任を負わないことに、同意しているものとします。商号、商標、メーカー、サプライヤーその他によるいかなる製品、サービス、プロセスその他の情報についての言及も、これらについてバンダイナムコによる是認、後援もしくは推奨または提携関係を意味するものではなく、これらを黙示するものでもありません。ただし、バンダイナムコによる明示がある場合は、この限りではありません。

15. 免責事項

お客様は、お客様による本件ゲームのアクセスもしくは利用に影響を及ぼすウイルスその他の無効化機

能、または本件ゲーム、他のサービスおよび対象ハードウェアの間における互換性の欠如のいずれについても、バンダイナムコならびにそのライセンサーおよびサプライヤーが責務または責任のいずれも負わない旨を、確認し同意しているものとします。本件ゲームその他の一切のサービスは、「現状有姿」で提供されます。本契約に定めのある場合を除き、バンダイナムコならびにそのライセンサーおよびサプライヤーは、いかなる種類の保証または条件（明示または黙示を問わず、法律その他のいかなる根拠によるものであるかも問いません）も明確に否認します。これには、非侵害、商品性または特定目的への適合性に関する黙示的保証も含まれますが、これらに限定されるものではありません。

法域によっては、消費者契約における黙示的条件の否認または保証もしくは担保の排除もしくは制限が許されていないことから、本条における免責事項の一部または全部がお客様に適用されないことがあります。

お客様がオーストラリアの居住者である場合には、本条における上記規定に加えて、以下の追加的文言がお客様に適用されます。

本第 15 条は、お客様の居住法域における法律上適用される消費者に関する強制的または法定の権利または救済手段を制限または縮小することを意図するものではありません。法律上許容される限りにおいて、2010 年競争・消費者法（連邦法）（オーストラリア消費者法）の附則 2 で黙示された条件および保証は、本契約から完全に排除されたものとします。また、かかる排除が認められない範囲において、お客様は、バンダイナムコの責任が以下のいずれかに限定される旨を認めているとともに、バンダイナムコの責任が以下のいずれかに限定されることが公正かつ妥当である旨についても認めているものとします。

- (i) 本件ゲームの再提供。
- (ii) 本件ゲームの再提供を受けるための費用の支払い。

お客様がドイツの居住者である場合には、本条における上記規定に加えて、以下の追加的文言がお客様に適用されます。

サービスが有償で提供されるものである限りにおいて、以下が適用されるものとします。バンダイナムコは、実質的に本件ゲームが説明書その他の製品説明に明示された内容どおりに動作する旨を、保証します。何らかの瑕疵があった場合、バンダイナムコは、追完において試行を少なくとも 3 回行うための合理的期間に、当該瑕疵の除去（パッチの提供など）または当該瑕疵のない新バージョンのサービスの提供により、追完を行います。追完が失敗に終わったことが明確となった場合、お客様は、他の法定の権利を行使することができるものとします。ただし、ドイツ民法典第 536a 条第 1 項に基づくバンダイナムコの原始的瑕疵に対する無過失責任は、いかなる場合においても、排除されるものとします。

16. インターネット

お客様は、本件ゲームに関連する通信または処理の開始、実施または完了に関する正確性、適時性、遅延または不具合について、バンダイナムコがいかなる責務または責任も負わない旨を、確認し同意しているものとします。また、バンダイナムコは、本件ゲームのオンライン部分、マルチプレイヤー部分またはダウンロード部分について、お客様の希望する時点でお客様によるアクセスが可能である旨の約束または保証をすることもありません。本件ゲームの当該部分にアクセスできない状況が長期間にわたって生じることもあります。バンダイナムコは、本件ゲームの当該部分のいずれの動作についても、中断がないこと、エラーがないこと、セキュアであることまたはウイルスが含まれないことのいずれも保証せず、サーバーの動作継続または可用性についても保証しません。

17. 責任の制限

次に掲げるものを除き、いかなる場合も、バンダイナムコまたはその子会社、関係会社、役員、従業員、代理人その他のパートナーおよびサプライヤーは、本件ゲームの利用もしくは利用不能、本件ゲームに含まれているかしくは本件ゲームを通じてアクセスするコンテンツの利用もしくは利用不能、またはサポートサービスの不提供に起因する間接損害、特別損害、派生的損害または懲罰的損害賠償その他利用機会の喪失または逸失利益など（これらに限定されるものではありません）のいかなる損害についても、それが契約、不法行為（過失も含まれます）その他のいかなる根拠による訴えであるかを問わず、責任を負いません。(1) バンダイナムコの過失に起因する死亡または人身傷害、(2) バンダイナムコによる詐欺または欺まんの不実表示、(3) バンダイナムコによる故意または重過失、(4) 本件ゲームの利用に起因する有形動産の滅失または損傷、および (5) 他の何らかの責任のうちその制限または排除が適用法上許されないもの。バンダイナムコによる軽過失、通常の過失または本契約に基づく重要な義務の違反の場合、バ

ンダイナムコの責任は、お客様に生じた予見可能な直接損害に限定されるものとします。いかなる場合も、本件ゲームの利用もしくは利用不能または本契約に起因または関連するバンダイナムコの責任の総額は、契約、保証、過失、製造物責任、厳格責任、知的財産侵害その他のいかなる理論に基づくものであるかを問わず、100 ドル、またはこれを上回る場合においてはお客様による本件ゲームの利用のためにお客様からバンダイナムコに支払われた金額を上限とします。本第 17 条は、お客様の居住法域における法律上で契約による制限が許されていないいかなる強制的または法定の保証も、制限するものではありません。

18. 紛争解決

本第 18 条の適用対象は、北米（米国を除きます）、中米および南米の居住者であるお客様に限定されます。

お客様がアメリカ大陸諸国（米国を除きます）の居住者である場合、お客様または BNEA のいずれも、他方当事者の書面による事前同意を得たうえで、本契約または本件ゲームに起因または関連するいかなる紛争も、代替的紛争解決手続（調停または仲裁など）に付することができるものとします。上記にかかわらず、本契約の規定は、お客様による次の行為のいずれも、妨げるものではありません。(i) 本第 18 条の対象となり得る紛争または請求について、お客様のために BNEA を相手方として（法律上許容されている場合に）救済を求める権能を有する連邦、州または地方の政府機関に対し、申立を行うこと、(ii) BNEA を相手方として、仲裁の対象となり得ないかまたは適用法において仲裁が禁止もしくは制限されている請求を、管轄権を有する何らかの裁判所に提起をすること、または (iii) 少額裁判所に対し、当該少額裁判所の管轄制限および要件の充足を条件として、何らかの請求を申し立てること。

19. 紛争解決

本第 19 条の適用対象は、米国の居住者であるお客様に限定されます。

お客様が米国の居住者である場合には、本契約の規定内容に同意することにより、お客様および BNEA は、(i) 第 19 条(a)およびその各下位条項に定められたところに従い、一定の紛争の解決について、拘束力のある強制的な仲裁によることの合意（総称して「仲裁合意」）をしたことになるとともに、(ii) 第 19 条(b)に基づき、陪審審理を受ける権利および他方当事者を相手方とするクラスアクションに参加する権利のいずれも明示的に放棄したことになります（「クラスアクション放棄」）。ただし、(iii) 第 19 条(c)に定められたところに従いお客様が仲裁合意および/またはクラスアクション放棄について拒否（オプトアウト）権を行使した場合には、この限りではありません。

a) 拘束力のある強制的仲裁

適用法上許容される最大限の範囲で、お客様および BNEA は、(i) お客様と BNEA との関係性における何らかの側面、本契約の条件もしくは条項またはお客様による本件ゲームの利用もしくはアクセスに起因または関連してお客様と BNEA との間で生じた一切の紛争および請求（第 19 条(a)(iii)に明示されたものを除き、契約違反、不法行為たる傷害、制定法違反、詐欺、不正競争、プライバシー権、不実表示その他の何らかの法理論に基づく一切の紛争も含まれますが、これらに限定されるものではありません。その各々を「請求等」を、連邦仲裁法に基づき、拘束力のある仲裁により解決する旨について、確認し合意するとともに、(ii) 請求等について裁判所において訴訟を提起する権利、および請求等について裁判官または陪審員による審問または審理を受ける権利のいずれも明示的にかつ撤回不能の条件にて放棄し、(iii) 他方当事者に対する集団形式または代表形式の仲裁について、連邦仲裁法において許容されている場合といえども、申立または参加のいずれも行わず、かつ (iv) お客様または BNEA による請求等に関する仲裁と、第三者を申立人または被申立人とする訴訟または仲裁との関係で、当該第三者の各々および本契約の両当事者による明示的な書面同意がない限り、併合を申し立てないものとします。お客様が適切なオプトアウト通知（第 19 条(c)に厳密に適合したもの）を提出した場合を除き、お客様および BNEA は、他方当事者に対するいかなる請求等も、拘束力のある強制的な仲裁によってのみ行われることに、同意しているものとします。

i) 仲裁前の非公式な紛争解決手続

お客様および BNEA は、この仲裁合意に基づき請求等について仲裁を開始する前に、お客様と BNEA との間で一切の紛争および請求等について、非公式に解決すべく合理

的かつ誠実に努力する旨に、同意しているものとします。かかる紛争または請求等を提起しようとする当事者は、かかる紛争又は請求等の内容および根拠を記載するとともに、求める救済内容を明示した通知書を、他方当事者に送付するものとします。BNEA に対するいかなる当該通知書も、第一種郵便により、次を宛先として送付することを要します。BANDAI NAMCO Entertainment America Inc. (担当部署：Legal & Business Affairs Department、所在地：2051 Mission College Blvd., Santa Clara, CA 95054, USA)。当該通知書の受領後 30 日以内に当該紛争または請求等の解決についてお客様と BNEA との間で合意に至らなかった場合、当該紛争または請求等を提起しようとする当事者は、上述の仲裁合意において許容されているところに従い、他方当事者に対し仲裁を申し立てることができるものとします。

ii) 仲裁手続

仲裁は、裁判所に申し立てられる訴訟と同様に、一方の当事者から他方の当事者に法的救済を求めることのできる法的拘束力のある手続です。しかしながら、一般に仲裁は、手続が略式化されており、(判事または陪審員に代えて) 中立の仲裁人たる第三者の面前で実施されるもので、ディスカバリ手続が限定されており、各当事者の法務費用の負担が減少する可能性があるものであり、かつ裁判所による司法審査の機会が限定されています。この仲裁合意に基づきいかなる請求等の仲裁手続も、アメリカ仲裁協会(「AAA」)の商事仲裁規則に準拠するとともに、状況に応じ適用のある場合には AAA の消費者関連紛争に関する補完手続に準拠するものとします。これらはいずれも、<http://www.adr.org> に掲載されています。上記にかかわらず、お客様および BNEA は、当該仲裁のいずれについても実施言語を英語とする旨に合意するとともに、電子的方法による文書提出を許容し、かつ電話もしくは電話会議による参加または両当事者間で合意される場所における対面での参加を許容するものとします。

iii) 対象外となる請求等

上記にかかわらず、この仲裁合意の規定は、お客様または BNEA による次の行為のいずれも、妨げるものではありません。(i) お客様または BNEA のために他方当事者を相手方として救済を求めるための政府権限および正当な管轄権を備えた連邦政府機関、州政府機関または地方政府機関に対し、請求等を申し立てること、または (ii) 少額裁判所に対し、当該少額裁判所の管轄制限および要件の充足を条件として、請求等を提起すること。

iv) 仲裁合意の可分性

お客様および BNEA は、次のいずれかに該当する場合にはこの仲裁合意のいかなる規定もお客様または BNEA のいずれに対しても法的強制力を有しないとともいかなる請求等も下記第 20 条(a)および第 21 条(a)に準拠することとなる旨について、合意しているものとします。(i) この仲裁合意の何らかの条件または条項について、法的拘束力を有しない旨、適用法上禁止されている旨または請求等に適用できない旨の確定的判断が管轄権を有する裁判所により下されたとき、または (ii) お客様が(第 19 条(c)に基づき) 提出した適切なオプトアウト通知においてこの仲裁合意のオプトアウトを選択する旨を明示したとき。

b) クラスアクション放棄

お客様が米国の居住者である場合には、本契約の条件に同意することにより、お客様および BNEA は、本契約により次について合意したことになります。(i) 各請求等は、お客様および BNEA に固有のものであって、クラスアクションその他の代表形式の法的措置ではなく個別形式の仲裁(第 19 条(a)(iii)に基づき仲裁合意の適用除外となる請求等については訴訟)に限って提起されること、(ii) クラスアクションの提起権、クラスアクションへの参加権、または集団形式もしくは代表形式による救済の申立権のいずれについても、明示的に放棄すること、および (iii) 仲裁人(第 19 条(a)(iii)に基づき仲裁合意の適用除外となる請求等については裁判所)は、仲裁(第 19 条(a)(iii)に基づき仲裁合意の適用除外となる請求等については訴訟)を個別形式に限って実施することができるものとし、複数の請求等を併合することはできず、当該請求等に関し代表形式または集団形式のいかなる手続も主催できないこと。お客様から適切なオプトアウト通知(第 19 条(c)に記載されたもの)の提出があった場合を除き、お客様および BNEA は、集団形式または代表形式として予定された手続の原告としてではなく各自の個別の資格において各自が他方当事者に対し請求等を提起すること

ができる旨について、合意しているものとします。

i) クラスアクション放棄の可分性

お客様および BNEA は、次のいずれかに該当する場合にはこのクラスアクション放棄のいかなる規定もお客様または BNEA のいずれに対しても法的強制力を有しないとともにいかなる請求等も下記第 20 条(a)および第 21 条(a)に準拠することとなる旨について、合意しているものとします。(i) このクラスアクション放棄の何らかの条件または条項について、法的拘束力を有しない旨、適用法上禁止されている旨または請求等に適用できない旨の確定的判断が管轄権を有する裁判所により下されたとき、または (ii) お客様が（第 19 条(c)に基づき）提出した適切なオプトアウト通知においてこのクラスアクション放棄のオプトアウトを選択したとき。いかなる場合も、クラスアクション放棄の分離が、クラスアクションまたは集団形式の仲裁への参加についてのお客様または BNEA による同意であると解釈されることはなく、そのようにみなされることもありません。

c) オプトアウト手続

お客様は、上述の仲裁合意およびクラスアクション放棄による拘束を拒否（オプトアウト）する権利を有します。このオプトアウトは、お客様において、かかる仲裁合意および/またはクラスアクション放棄のオプトアウトを選択した旨の通知書（「オプトアウト通知」）を第 19 条(c)(i)から第 19 条(c)(iii)の要件に厳密に準拠して送付する方法によるものとします。

i) 書式および宛先

お客様のオプトアウト通知の送付先は、以下のとおりとします。BANDAI NAMCO Entertainment America Inc. (担当部署: Legal & Business Affairs, 2051 Mission College Blvd., Santa Clara, CA 95054, USA)。送付方法は、(i) 配達証明付きかつ受領証明付きの第一種郵便、または (ii) 翌日宅配便（フェデックス社など）のいずれかとします。

ii) 期限

お客様のオプトアウト通知には、次に掲げる期間内の消印（第一種郵便による送付の場合）または寄託（翌日宅配便による送付の場合）を要するものとします。(i) お客様による本件ゲームの購入から 30 日、または (ii) 購入が存しない場合においてはお客様による本件ゲームの最初のアクセスまたは利用の日から 30 日。

iii) 必須情報

お客様のオプトアウト通知には、次の事項が記載されている必要があります。(i) ご自身のオプトアウト通知の対象とすることを希望する特定の本件ゲームのタイトル、(ii) ご自身の氏名、(iii) ご自身の住所、(iv) ご自身の電話番号、(v) ご自身の電子メールアドレス、(vi) 本件ゲームその他 BNEA の製品またはサービスの登録ユーザーである場合においては、本件ゲームならびに当該他の BNEA の製品およびサービスについてのご自身の各ユーザー名、および (vii) 仲裁合意および/またはクラスアクション放棄に同意しない旨のご自身による表明。BNEA は、オプトアウト通知に記載された上記情報を仲裁合意および/またはクラスアクション放棄（場合に依り適用のあるもの）のお客様によるオプトアウトの記録、処理、維持および管理に利用することがありますが、マーケティング目的で利用することはありません。

iv) 適切なオプトアウト通知の効果

お客様のオプトアウト通知が上述の要件のすべてを充足している場合、お客様および BNEA は、本契約について、当該オプトアウト通知におけるお客様による表明内容を条件として、仲裁合意および/またはクラスアクション放棄をオプトアウトしたものとみなされます。提出のあった有効なオプトアウト通知の適用対象は、当該通知に明示された本件ゲームおよび本契約に起因または関連する請求等であって BNEA と当該オプトアウト通知に明示された個人との間におけるものに限定されます。

v) 不適切なオプトアウト通知の効果

お客様から提出されたオプトアウト通知が第 19 条(c)(i)から第 19 条(c)(iii)に記載の要件を充足していない場合、お客様および BNEA は、本契約に定める仲裁合意およびクラスアクション放棄に拘束されるものとします。

20. 準拠法

適用法上の義務付けがある限りにおいて、本契約の一切の条件および条項は、本第 20 条に定める

準拠法と矛盾する場合といえども、適用のあるすべての強行法規に準拠し、かかる法規に従って解釈されるものとします。いかなる場合も、本第 20 条において企図された準拠法に基づく本契約の条件の適用、解釈または執行により、適用のある消費者保護法に基づき消費者たるお客様に付与された何らかの権利について、排除、制限その他の限定がなされることはありません。お客様の行為は、現地法、州法、国内法および国際法の適用を受けることもありますので、その旨ご留意ください。各当事者は、本契約に起因するいかなる紛争または取引にも国際物品売買契約に関する国際連合条約が適用されない旨に、合意しているものとします。

- a) 北米、中米または南米の居住者たるお客様には、以下が適用されます。
本契約の規定の適用、解釈または執行およびお客様による本件ゲームの利用は、カリフォルニア州法（その抵触法規則を除きます）に準拠するものとします。
- b) アジアの居住者たるお客様には、以下が適用されます。
本契約に起因または関連する両当事者間のいかなる紛争も、本契約および日本法に準拠するものとします。ただし、抵触法原則のうち別法域の法律の適用を生じさせることとなるものは、効力を有しないものとします。
- c) 上記以外の地域の居住者たるお客様には、以下が適用されます。
本契約に起因または関連する両当事者間のいかなる紛争も、本契約およびフランス法に準拠するものとします。ただし、抵触法原則のうち別法域の法律の適用を生じさせることとなるものは、効力を有しないものとします。

21. 裁判地

- a) 北米、中米または南米の居住者たるお客様には、以下が適用されます。
お客様および BNEA は、本契約および/またはお客様による本件ゲームの利用に起因または関連する一切の請求および紛争のうち上記第 19 条の仲裁合意の対象とならないものに関し、かかる請求または訴訟がカリフォルニア州サンタクララ郡を管轄する連邦裁判所または州裁判所の専属的裁判管轄に服する旨について、明示的に合意しているものとし、お客様は、かかる裁判所の対人管轄権の行使について、明示的に同意しているものとします。
- b) アジアの居住者たるお客様には、以下が適用されます。
本契約に起因または関連する当事者間のいかなる紛争も、東京地方裁判所において解決されるものとし、お客様および BNEI は、同裁判所の専属的裁判管轄権に服することについて、合意しているものとします。
- c) 上記以外の地域の居住者たるお客様には、以下が適用されます。
本契約に起因または関連する当事者間のいかなる紛争も、リヨン商事裁判所において解決されるものとし、お客様および BNEE は、同裁判所の対人管轄権に服することについて、合意しているものとします。

22. 第三受益者

本条で後述する場合を除き、本契約の当事者以外の人その他の法主体は、いかなる法律においてであれ、本契約のいかなる規定も行使する権利を有しません。これは、かかる人その他の法主体の名指しがある場合においても、同様とします。ただし、お客様は、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント、Sony Interactive Entertainment America LLC および Sony Interactive Entertainment Europe Ltd.（各々を「SIE グループ会社」）が本契約の第三受益者である旨、また、本契約の条件へのお客様の同意により SIE グループ会社の各々が第三受益者としてお客様に対し本契約を行使する権利を有することとなる旨について、確認し同意しているものとします。

23. 雑則

本契約は、本件ゲームの利用に関してお客様とバンダイナムコとの間の合意内容のすべてを余すところなく記載したものです。本契約の何らかの条項が無効または執行不能と判断された場合においても、当該条項により本契約の重要な部分が本契約から失われることとなる場合を除き、本契約の残余部分は、その残余期間その他第 6 条(d)に記載の期間にわたり、引き続き完全な効力を有するものとします。お客様は、バンダイナムコの書面による事前同意を得ない限り、本契約または本契約に基づく自己の権利のいずれも、譲渡することはできません。かかる同意を得ることなく試みられたいかなる譲渡も、無効とします。上述の制約内容を条件として、本契約は、弊社およびその各々の承継人および譲受人に対し完全な拘束力を有し、これらの者の利益のために効

力を生じ、かつこれらの者により行使できるものとします。本契約における何らかの権利または条項についてバンダイナムコによる行使または履行強制がなされなかった場合においても、当該権利または条項が放棄されたことにはなりません。本契約の条文見出しは、便宜のみを目的とするものであって、何らの法律上または契約上の効果も有しないものとします。

BNEI へのお問い合わせの場合には、弊社のサポートページ(http://bandainamcoent.co.jp/cs_support/)に記載された手順に従ってください。

BNEA へのお問い合わせの場合には、BNEA のカスタマーサポート窓口(<https://www.bandainamcoent.com/support>)にアクセスするか、または BNEA (BANDAI NAMCO Entertainment America Inc., 2051 Mission College Blvd., Santa Clara, CA 95054, USA.)まで書面でご連絡ください。

BNEE へのお問い合わせの場合には、BNEE のカスタマーサービス(<http://www.bandainamcoent.eu/support>)、または BANDAI NAMCO Entertainment Europe S.A.S., 49/51 rue des Docks, CS 90618 – 69258 LYON CEDEX 09 – France)を通じて BNEE までご連絡ください。